



令和7年3月5日
甲府河川国道事務所
長野国道事務所

スタック車両発生に伴い、通行止めを実施 ～国道20号 韮崎市一ツ谷～茅野市宮川（42.5km）～

山梨県及び長野県において、降雪に伴い、スタック車両が発生したため、3月5日2:00から、通行止めを実施しています。

<通行止め実施箇所>

- ・国道20号山梨県韮崎市一ツ谷～長野県茅野市宮川大河原（42.5km）

また、他路線においても、通行止めや冬用タイヤ規制等が行われている場合がございます。「関東甲信地方の冬道ポータルサイト」で最新の気象情報・道路情報のご確認をお願いします。なお、通行止め解除については、安全な通行が確保出来た段階でお知らせします。

<発表記者クラブ> 竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会、山梨県政記者クラブ、
長野県庁会見場、長野市政記者クラブ、長野市政記者会

<問い合わせ先>

国土交通省関東地方整備局 甲府河川国道事務所 副所長 北田（きただ）
電話：055-252-5491（代表） メールアドレス ktr-koho-koufu@mlit.go.jp

国土交通省 関東地方整備局 長野国道事務所 副所長 岡田（おかだ）
電話：026-264-7001（代表） メールアドレス ktr-nagano-koho@gxb.mlit.go.jp